

金融包摂は想像力だ

私はソーシャル・ファイナンス、なかでも主に先進国における金融排除・金融包摂を研究しているが、金融排除・金融包摂を实践・研究する際に、想像力が問われていると感じることが多い。金融事業は、どのような人々、組織、事業を包摂することが求められているのか、どのような方法で包摂することが望ましいのか、に想いを巡らせるという想像力である。

いきなりの昔話で恐縮だが、シュルツェ＝デーリチュが1850年にドイツで初めての信用組合となるアイレンブルク前貸組合を設立して、手工業者や中小商工業者への資金供給を図り、またライファイゼンが1864年に初の農村信用組合となるヘッデスドルフ貸付組合を設立して、窮乏する農民への信用事業を本格的に始めた(田中・田中(2020))。シュルツェ型、ライファイゼン型各々の信用組合がヨーロッパ諸国に普及し、こんにちの協同組合銀行の礎になっている。

日本でも、報徳社運動の系譜と、ドイツの信用組合の導入があいまって、1892年に勸業資金積立組合が掛川信用組合に改組されて以降信用組合が普及していったが、農民や手工業者・商業者が地主や高利貸に搾取され貧窮していたことが背景にあった。大正・昭和初期には、労働者や小作人などに少額の貸付を行う信用組合が相次いで設立されたが、なかでも賀川豊彦らが関東大震災を契機として1928年に設立した中ノ郷質庫信用組合は、現在でも中ノ郷信用組合として存続している。1950年以降は、全国に労働金庫が設立されていった。

19世紀半ばから20世紀初めにかけての時代には、深刻な金融排除といえる状況があり、当時の社会改革のリーダーたちは、豊かな想像力を働かせながら、金融包摂のための画期的な方策として協同組織金融を生み出していった。

時代は下り、いまや多種多様な金融サービスが社会の隅々に行きわたっている。銀行口座やクレジットカード、電子マネーが広く普及し、住宅ローンは低金利になり、多様な保険商品が利用されている。最寄りのATMやコンビニから、いつでも簡単にお金を引き出すことができる。金融サービスの発達のおかげで私たちの生活は便利になった。協同組織金融が誕生した時代とは比べるべくもない。

そうすると、金融排除の問題は、もはや過去の話なのだろうか。

たしかに多くの人や組織は、便利な金融サービスを享受できているが、なかにはそうしたサービスを享受できない人や組織も少なからず存在している。

かつて日本では多重債務問題が極めて深刻な社会問題だった。消費者金融やクレジットカードからの借金で家計が破綻し、自殺に追い込まれる人も多かった。2006年の貸金業法で一定の対策は取られたものの、実は現在でも多重債務者はなくなっていない。依存症をはじめとする精神疾患、傷病、失業、離婚などを契機として家計が崩れる人は後を絶たない。奨学金の返済困難もその一つだ。貸金業法によって、年収の3分の1を上限に借入ができるという「総量規制」が導入されたことから、生活費を工面できずに税金や保険料、家賃、公共料金などを滞納したり、食費や教育費を極端に切り詰めたりして生活に支障が出るという人も増えている。他方で、セーフティネット貸付事業はあまり普及していない。

コロナ禍で失業や収入減に見舞われた人々に、社協の特例貸付が大規模に行われたが、はたして、こうした資金貸付だけで充分だったのか、あるいはこうした非常時に協同組織金融に求められる役割は何なのか、検討が必要であろう。

もう一つ例を挙げると、近年、労働者として、あるいは留学生として日本にやってくる外国人が急増しているが、彼らが日本の金融をあまり使えていないという問題がある。昔に比べれば、現在は改善している面もあるが、言語の壁、在留資格・在留期間による制約、社会保障・社会保険との関係、金融リテラシーの不足、マネロン対策などの原因により、解決をみるに至っていない。

私たちの社会のどこに、金融サービスを利用できずに困っている人がいるのかについて想像力を膨らませることが、金融包摂の大きな第一歩であり、協同組織金融の新たな挑戦につながるのではないだろうか。

<参考文献>

- ・田中洋子・田中光（2020）「日本とドイツにおける協同組合金融機関の歴史的比較研究」『国際日本研究』12

（明治大学 経営学部 教授 小関隆志・こせき たかし）